

趣旨

秋川市草花字森山玉川向地区に居住するわれわれ住民は、将来を考えますときに、生活向上、環境の整備等現状においては、問題点を多くかかえているように思われます。そこで後記事由により、この地区を福生市に区域変更されるよう関係住民の署名、捺印を添付し、要望いたします。

なかには先代から居住し、秋川市に対する愛着の念の強い方もいらつしやいます。が、今後のことを考え、他の方々ともども署名捺印されています。

以上、関係住民の総意と熱意をおくみとりいただきまして、御配慮くださいますようお願いいたします。

記

一 現在生活している住民のうち、小学生、中学生につきましては、四十六年ごろより福生市の学校にお世話になっています。

二 水道についても、福生市のお世話になっています。また、電気においても東京電力は、福生と記入しているのが現状です。

三 日常の買物等も地区の関係上、福生市の商店とのつながりの方が多く、日常福

生市にかかわることが多いのが正確なところです。

四 下水道の件についても、福生市ではいま計画され、すぐ近くまで施工されることとはつきりとしております。

昭和五十五年六月十七日

陳情者代表

秋川市草花五の五

堀

辰

雄

印

他十八人

福生市議会議長

小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十七号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十五年六月十日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十五年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十六日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第三十八号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十五年六月十日 (第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十五年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十六日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十九号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正

する条例

二 委員会付託月日 昭和五十五年六月十日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十五年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十六日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十五年六月十日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十五年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十六日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--------------------|
| 一件 | 名 | 議案第四十一号 | 福生市消防団条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年六月十日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年六月十二日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十二日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

福生市議会議員 小林 菊三 啓

委員長 関 木 吉

副委員長

昭和五十五年六月十二日

市の上より報告いたします。

本委員会は昨般に市上より報告をうけ、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

二 委員会開会日 昭和五十五年六月十二日 午後九時

二 委員会付託日 昭和五十五年六月十日（第二回福生市議会定例会）

一件 各 議案第四十一号 福生市営住宅条例の一部を改正する条例

審査報告 議案 審 査 報 告 書

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- 一件 名 議案第四十二号 福生市営住宅条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託日 昭和五十五年六月十日（第二回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会日 昭和五十五年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十六日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第四十三号 昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第

三号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会

所管分）

二 委員会付託月日

昭和五十五年六月十日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十五年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十六日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第四十三号 昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第三号）（歳出予算のうち建設委員会所管分）
- 二 委員会付託月日 昭和五十五年六月十日（第二回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十五年六月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十三日

建設委員会

委員長 村 野 武 男

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第四十三号 昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第

三号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託月日

昭和五十五年六月十日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十五年六月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年六月十二日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿